

令和2年度・第2回臨時理事会議事録

1. 招集年月日 令和2年 6月 1日 (月)
2. 開催日時 令和2年 6月 25日 (木) 午後2時00分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

理事の数 12名 内出席理事 11名 (議場に出席)

監事の数 2名 内出席監事 2名 (議場に出席)

5. 出席理事の氏名

高橋一則 柳 漢成 桜井 真 杉本信夫 永山恵治 伊藤樹里
跡治志郎 田代史孝 田苗幸治 橋 明 柏木信耶

6. 出席監事の氏名

門田祐也 柳 成浩

7. 議長の氏名

理事長 高橋一則

8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名

該当なし

9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 経常利益(4、5月分)に関する件<報告事項>

事務局より下記のとおり、令和2年4月及び5月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。

1 4月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	3,776	0	3,776	6,503	0	6,503
前年同月	4,501	0	4,501	6,575	0	6,575
増減率	-16.1%	-	-16.1%	-1.1%	-	-1.1%
年度累積	3,776	0	3,776	6,503	0	6,503
前年同期累積	4,501	0	4,501	6,575	0	6,575
増減率	16.1%	-	-16.1%	-1.1%	-	-1.1%

(2) 経営状況

○ 4月単月の営業損益

a 営業損益				
売上総利益	16,897,836		販売費及び一般管理費	10,962,596
				5,935,240
b 営業外損益等				
営業外収益	-4,800	営業外費用		
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税		0
当月純利益(a+b)	16,893,036		10,962,596	5,930,440

○ 4月末現在の当期純利益(累計)

a 営業損益				
売上総利益	16,897,836	販売費及び一般管理費	10,962,596	5,935,240
前年同月	18,751,770		12,309,238	6,442,532
差し引き	-1,853,934		-1,346,642	-507,292
増減率	-9.9%		-10.9%	-7.9%

b 営業外損益等				
営業外収益	-4,800	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税		
				-4,800

当期純利益(a+b)	16,893,036		10,962,596	5,930,440
		前年同月	6,414,932	
		差し引き	-484,492	
		増減率	-7.6%	

2 5月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

区分	検定書類		確認証紙		計
	検定	認定	検定	認定	
当月受理件数	1,961	0	1,961	2,760	2,760
前年同月	3,960	0	3,960	5,682	5,682
増減率	50.5%	-	50.5%	-51.4%	-51.4%
年度累積	5,737	0	5,737	9,263	9,263
前年同期累積	8,461	0	8,461	12,257	12,257
増減率	-32.2%	-	-32.2%	-24.4%	-24.4%

(2) 経営状況

○ 5月単月の営業損益

a 営業損益				
売上総利益	7,385,145	販売費及び一般管理費	7,697,343	-312,198

b 営業外損益等				
営業外収益	384,000	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	0	384,000

当月純利益(a+b)	7,769,145		7,697,343	71,802

○ 5月末現在の当期純利益(累計)

a 営業損益				
売上総利益	24,282,981	販売費及び一般管理費	18,659,939	5,623,042
前年同月	33,957,159		23,301,903	10,655,256
差し引き	-9,674,178		-4,641,964	-5,032,214
増減率	-28.5%		-19.9%	-47.2%

b 営業外損益等				
営業外収益	379,200	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税		
				379,200

当期純利益(a+b)	24,662,181		18,659,939	6,002,242
		前年同月	11,335,456	
		差し引き	-5,333,214	
		増減率	-47.0%	

第2号議案 令和2年度、第32回通常総会に関する件<報告・審議事項>

高橋理事長より、5月29日東北遊商事務局会議室で開催された本年度通常総

会について、当日5役が出席し、書面議決行使により上程9議案を採決し、全議案賛成多数により、原案どおり可決確定し無事終了した旨の報告がなされた。

また、本総会開催にあたり提出された「議案質問票」1件（政治献金のあり方等に関する質疑）について諮られ、審議した結果、「既に臨時総会で審議・採決し結論を得ている。」旨を、当該組合員に対し書面により回答するものとした。

第3号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 5月25日開催、全商協・第1回定例理事会 (TV)

(1) 第126回中古機流通協議会の報告について

① 令和2年2月から令和2年3月分までの確認証紙発給状況について

○ 全商協確認証（中古用）発給状況

区分	販売		チェーン店移動		前年度比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
2月	14,843	25,048	24,699	35,069	91%	91%
3月	17,999	30,412	29,009	42,324	109%	111%
累計	202,035	327,173	316,091	459,815	101%	101%

○ 全商協確認証（中古用のうち新基準）発給状況

区分	販売		チェーン店移動		前年度比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
2月	11,458	18,135	15,716	21,179	69%	65%
3月	14,181	22,470	19,124	26,248	71%	67%
累計	104,066	157,504	129,835	174,098	45%	42%

② 日電協賛助会員への加盟について

日電協に協賛会員として加盟した、(株)メーシーのグループ会社である(株)アクロス、(株)ユニバーサルプロス及び(株)エルコと山佐(株)のグループ会社である山佐ネクスト(株)に関して、中古機流通協議会のルールに則った中古流通を認めることが確認された。

③ 旧規則機の検定期間の延長について

規則改正により、旧規則機の検定期間が3年から4年に延長された件について協議され、当初の検定期間である3年を超える期間については、メーカーからの部品等の供給が困難になることが想定され、保証書の作成・発行に際して必要となる点検・確認においても疑義が生じ、適切で安心・安全な中古機流通が確保できないことが考えられることから、当初の検定期間を超える1年の間における中古流通業務を行わないことが決議された。

本件は既に関係団体及び地区遊商にも文書で通知している。

④ 旧規則機の撤去について

今後旧規則機の撤去を計画的に進めるために、誓約書をホール営業所からもらうことになるが、ホール関係5団体のどこにも所属していない営業所に対し

ては、地区遊商所属の販社が誓約書をもらい、都道府県方面遊協に提出することになった。

また、その後の入れ替えの際に、新旧遊技機設置比率明細書を作成し、所轄警察署から受理日・受理番号を受領することで確実な撤去を進めることにした。

⑤ 中古機の保証書の有効期限について

全日遊連から、中古の保証書の有効期限に関して、新型コロナウィルス感染症の影響により、休業店舗が増えているため、有効期限を 50 日から 90 日に延長してもらいたいと提案があった。

本件を協議したところ、今回は特別なケースなので、保証書の有効期限の修正は行わず、50 日の有効期限が過ぎていても、6月末まで所轄警察署で受け付けてもらえば良いのではないかと言うことで意見がまとまった。

現在、全日遊連から警察庁に要望を出し、回答待ちの状態。

⑥ その他

i 全商協から働き方改革、テレワークの推進につながる電子印鑑の利用について、今後、協議会で検討していただきたいと提案した。各団体で意見がまとまつたら、協議会に上げてもらえばとの事であった。

また、日電協より 6 号機の設置台数を増やしていくため、5.9 号機に関し、5月 20 日までの契約書分まで締め切ったと報告があった。

ii 警察庁から、検定期間を 1 年延長した趣旨は、新型コロナウィルス感染症の影響により、海外からの部材調達が難しく、新規機を発売することが困難であり、短期間で入れ替えを進めるのは感染リスクが高いため、分散化するためだと説明があった。ただし、射幸性を抑制するため、計画的に撤去を実行していただきたいとの事であった。

(2) 機械流通委員会に関する報告について

委員会は開催していないが、今後検討する事項として、打刻の際の手数料について、電子印鑑も中古機流通協議会で議論できるよう、取扱説明書の電子データ化、確認シートをより迅速により安価に入手できないかについて検討していく。

(3) 社会貢献委員会に関する報告について

今年度のオレンジリボン運動のポスターコンテストについては、新型コロナウィルス感染症の影響により、4 月 24 日に書面でポスターコンテスト選考会が開催され、全商協賞の作品として辻村真輝（つじむらまき）さんの作品が選考された。

受賞した作品のポスターは、例年通り 11 月の市民集会へ向けて作成し、地区遊商並びに組合員の皆さんへ配布を予定している。

(4) 2020 年 3 月及び 4 月の会計報告について

3月の収益合計が23,391千円、費用合計が4,140千円、差し引き収支額は+19,250千円(黒字)であったこと。

また、4月の収益合計が16,978千円、費用合計が15,973千円、差し引き収支額は+1,004千円(黒字)となり、年度累計収支額は69,725千円(黒字)であったこと等の報告がなされた。

(5) 第32回通常総会提出議案について

通常総会提出議案書について、事務局から内容の説明があり、諮られた結果、了承された。

(6) 当面の諸問題について

① 5月14日開催、全機連役員会について

全機連からの日遊協役員候補者の推薦について、名簿案に沿って審議が行われ、異議なく承認された。全商協は日遊協副会長として中村副会長、監事として畠山副会長が推薦されることが決まった。

管理遊技機とメダルレス遊技機について、筒井会長と日工組・日電協の担当者より、経緯や要件、システム構成、現行機との相違点について説明があった。

内容については、昨年2月に日遊協で行われた「管理遊技機とメダルレス遊技機に関する説明会」の内容とほぼ一緒で、全商協の理事会でも報告したところである。

なお、現状での導入時期は来年の春ごろを予定しているが、多少ずれ込むことも予想されると説明があった。

② 5月21日開催、日遊協定例理事会について

i 新規入会会員の承認に関する件について審議が行われ、正会員として㈱リンクスより申し込みがあり、異議なく承認された。

ii 通常総会の提出議案について審議が行われ、令和元年度の事業報告書や決算報告書、令和2年度の收支予算書、役員の選任に関する件等が、それぞれ異議なく承認された。最終的には6月18日の通常総会で承認となる見込み。

iii 中古機流通協議会の審議状況の報告は省略。

iv 3月30日、2人自己申告家族申告プログラムの導入マニュアルが改定され、新たに、本人の同意を必要としない、家族申告プログラムが追加されたと報告があった。このプログラムは本人の同意を必要としない代わりに、医師による診断書または、のめり込みによる家庭生活への支障が客観的に説明できる書類の提出を要件としている。しかし、判断の基準や責任が、受け付けるホールや企業にあることなどの複数の問題点や、制限を受ける遊技者本人、ホール店舗間でトラブルが発生する可能性もあるため、プログラムの申し込みを受けたホール店舗から、判断についての相談を受け、助言を行う機

関を設置したいと説明があった。

この機関には、医師、司法書士、弁護士それぞれ 1 名ずつの構成を予定しており、対応方法が確立するまでは、日遊協内の組織とするが、その後は、21 世紀会で運用していく予定としているため、他団体とも調整をしながら進めたいと報告があった。

③ 新型コロナウイルス感染症等の影響における組合員の現状と職域の確保に関するお願いについて

日工組及び日電協に対して、全商協と回胴遊商合同名で、新型コロナウイルス感染症等の影響による組合員の苦境を訴え仕事の確保のお願い文書を提出することについて、文書の内容等が諮詢された。

(7) その他

① 次回の定例理事会の日程について

6月 24 日（水）14 時から zoom により開催するものとした。

2 6月 2 日開催、全商協・第 1 回機械流通委員会（zoom）

(1) 旧規則機の検定機の経過措置延長に伴う対応方法について（撤去対象機種・誓約書等の運用について）

冒頭、林会長より、警察庁は 5 月 14 日、国家公安委員会規則の一部を改正し、旧規則機における認定、検定の有効期限を 2021 年 1 月末までとしていた経過措置について「1 年間」の延長を認め、5 月 20 日に改正規則を施行された。なお、再々認定は認めないので計画的に撤去するよう望まれている。

① 誓約書・新旧規則機設置台数表(5 月 20 日時点)の提出について

- i 全日遊連傘下の組合員については、全日遊連主体で既に動いている。
- ii 他のホール関係団体(日遊協・同友会・余暇進・PCSA)に所属する、全日遊連非組合員については、所属する団体から配布され当該ホールのある県遊協へ提出。
- iii どの団体にも所属しないホールについては、原則全商協・回胴遊商所属の組合員販社から配布・回収して、属する組合へ提出し組合は県遊協へ報告してほしいが、対応方法は地区遊商に委ねる。

全日遊連は現在、非組合員のデータ情報を収集中であるため、6 月 8 日・9 日頃に非組合員データが全商協に届く予定ですので、届きしだい各地区遊商伝えます。提出期限が 6 月 15 日まであるが、6 月 23 日に 21 世紀会があるので、地区遊商から委託された組合員販社は、非組合員より誓約書・新旧規則機設置台数表を預かり、県遊協へは 6 月 23 日までには提出していただきたい。

未提出のホールについては、7 月 10 日開催される 21 世紀会において対処

方法が討議される予定である。

② 新旧遊技機設置比率明細書(正・副)について

ホールが、7月13日以降に変更承認申請書を所轄へ提出する際から、新旧遊技機設置比率明細書(正・副)を併せて提出することが、6月23日の21世紀会で決定される予定である。

③ 新旧規則機設置台数表のTS100未満の基準について（会長談）

1/108ぐらいの遊技機はモノ…(TS100未満)扱いとし、1/120はその他(以外)扱いとして、その比率の台数に関しては、柔軟な対応をしていただければと思う。

また、旧規則機の撤去リストは、全日遊連ホームページに一覧表が掲載されている。

《Q1・中国遊商》 新旧遊技機設置比率明細書の運用開始日等について、取り決めがあれば教えていただきたい

(委員長) 6月18日の中古機流通協議会で取り決めが行われ、その後、全商協を含めた各構成団体に通知が行われ、その取扱いについて、地区遊商にも報告がいく流れとなっている。

《Q2・中国遊商》 15%を目途に毎月撤去するとなっているが、15%より増えた場合には、何らかの対応を考えているか

(委員長) 旧基準機が増えしていく事は想定していない。現段階で細かい取り決めは行っていない。我々は、新旧遊技機設置比率明細書(副)をいただくだけである。また、新旧遊技機設置比率明細書(副)を8月頃になっても提出されない場合については未確定である。

《Q3・東遊商》 現状、申請時に添付している、2種類の高射幸性回胴式遊技機の設置比率の確認書について、今後どのような取扱いになるのか確認したい

(委員長) 6月18日に開催される中古機流通協議会で話し合われる。

(2) 有効期限が過ぎた保証書の対応について

発出文書を確認の上、同じ運用での説明をお願いする。

(3) 今後の流通委員会での課題について

① 電子印の運用に向けて

電子印の運用に向けて、関係団体と話し合いとなる。全商協機械流通委員会として今後検討する。

《Q1・中部遊商》 行政的に認められているのか。メリットは組合員にはあるが、デメリットは組合事務局に負担が掛かると思うので、後ほど中部遊商から提案させていただきます。

(委員長) 電子印の運用についての提案を持っていく予定です。事務局に負担が掛か

ると思うので検討が必要である。

- ② 取扱説明書の対応について
- ③ くぎ確認シートの対応について
- ②・③についての今後の入手方法を、日工組業務委員会に話を出す予定です。

(4) その他

- ① 『中国遊商から』 認定通知書の表紙部数について、今後申請が出てくると思うので、黄色表紙2枚を1枚にはできないか。
(委員長)確認します。
- ② 『九州遊商から』 新台から中古の際の残債確認は、メーカーへ機歴連絡の際に残債の有無は確認していただいているが、中古から中古の際の残債確認ができる方策はないものだろうか。
(委員長)各地区の考え方を後ほど伺います。
- ③ 延長となった旧規則機認定機の移動はできるのだろうか
(会長)所轄に尋ねてほしい。なお、延長した場合の部品は出ないと思う。
- ④ 会長より、いろいろな情報が出回っているがくれぐれも注意してください。
- ⑤ Zoomによるオンライン会議とテレビ会議を同時に行うことを検討する。
東京・大阪はまだ通常の運営がしいたげられているので考慮いただきたい。

3 6月24日開催、全商協・第2回定期理事会 (zoom)

(1) 第126回中古機流通協議会の報告について

- ① 令和2年4月から令和2年5月分までの中古機移動状況について

○ 全商協確認証（中古用）発給状況

区分	販売		チェーン店移動		前年度比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
4月	12,186	19,288	21,537	31,727	69%	68%
5月	5,334	8,956	16,182	23,396	50%	50%
累計	17,520	28,244	37,719	55,123	60%	59%

○ 全商協確認証（中古用のうち新基準）発給状況

区分	販売		チェーン店移動		前年度比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
4月	9,955	15,264	14,914	20,572	74%	70%
5月	4,232	6,767	11,748	16,281	74%	71%
累計	14,187	22,031	26,662	36,853	74%	71%

- ② 回胴式遊技機の中古移動に関する書類で、全日遊連より、ホールの入れ替え時に提出している、新基準に該当しない遊技機の設置比率30%以下の書類と、高射幸性回胴式遊技機の設置比率15%以下の書類について、今後管理していく必要がなくなるため、中止する方向で話を進めたいとの意見があがり、回胴遊商からは、新旧遊技機設置比率明細書へ移行することで対応が可能なため、全

日遊連から中止する旨の報告があれば、問題ないと回答があった。後日、全日遊連で協議した上で、報告を行うこととした。

- ③ 21世紀会「誓約書」と「新旧規則機設置台数表」の回収状況の全体は把握していない、まだ完全に揃っていない状況との報告があった。

また林会長から、非組合ホールの回収状況については、現在取りまとめている状況で、全商協が責任を持って確認している。ほとんどの非組合ホールが協力していただけているので、各都道府県によって差はあるが、残り数店舗になっている。今後は、全商協で網羅できないホールについて、回胴遊商へ協力をお願いする予定との報告があった。

- ④ 5月28日付で、同友会、余暇進、PCSAのホール3団体より、オブザーバー参加の要望書が届いたが、井坂委員長からは、3団体は以前から参加したい旨の要望があり、今回の休業要請等の対応なども含め、ホール団体の一員として、情報伝達が素早くできるという点で、オブザーバー参加は良いと思うとの発言があった。全日遊連からも、休業要請の対応で、非組合ホールを含め対応に苦慮していたので、他のホール団体にもオブザーバーとして参加してもらい協力を仰ぎたいと思うとの発言があった。林会長からは「今回のような規則改正等で中古機流通における取り扱いの内容については、瞬時に情報を伝えることを考えると、ホール3団体にオブザーバーに参加いただくことは致し方ないと考えるが、基本的には中古機流通協議会におけるホール団体との協議は、一本化して全日遊連と行うことが妥当である。」との発言があった。その他の構成団体においても、概ね参加を認める発言があり、最終的にホール3団体のオブザーバー参加について諮詢された結果、全委員異議なく承認された。

(2) 第1回機械流通委員会の報告について（6月2日開催）

（省略）

(3) 2020年5月の会計報告について

5月の収益合計が11,372千円、費用合計が34,692千円、差し引き収支額は-23,319千円（赤字）であったこと等の報告がなされた。

(4) 当面の諸問題について

① 6月24日開催、日遊協登録資格審査委員会について

今年度の日遊協の第1回登録資格審査委員会は、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点により書面にて開催された。新規申請販売業者3社、更新申請販売業者65社、条件付き6社の合計74業者が書面にて審議され、全委員より承認された。

② 6月10日開催、日工組と全商協との定期連絡協議会について

i すべての地区が新型コロナウィルス感染症の影響により、ホールの稼働率や販社組合員の経営状況が、大変厳しい状況になっているとの報告をした。

- ii　日工組から、「新台を発売するにあたり、需要喚起や広告宣伝を考えており、何かしらの施策を仕掛ける必要もある。仕掛けた場合、ホールは反応を示すか意見をお聞きしたい。」との発言があり、全商協から「大手ホールは秋口まであまり新台を出さないでほしいとの一部意見もあるが、遊タイム搭載のパチンコ機で、あんまり遊べていない状況もあるため、その導入を待っていることも考えられる。」さらに「お客様を集めるため、または機械を買ってもらうために、何かしら行うのか、立場で費用の使い方も変わるとと思う。業界全体で行うのか売る側だけで行うのかによって全く違う方法になると思うし、その部分を冷静に考える必要がある。」加えて「今イベントをおこなっても、コアなパチンコファンしか来ない可能性があり、年配者が来るかどうかわからない。」などの意見を述べられた。
- iii　日工組より、旧規則機の適正処理に関し「今後、使用済み遊技機が野積み、または野積みされているとの噂や情報があった場合に、全商協と協力しながら、その情報収集を行いたい。」との説明があった。これに伴い、日工組より「各地区遊商で情報収集にあたる際の、担当地区を振り分けさせていただいた。該当メーカーは営業業務部会を構成しているメーカーとなり、後日改めて各メーカーの担当者から各地区遊商に、連絡が入ることになっているので、協力をよろしくお願いします。」との説明があった。
- iv　各地区遊商にも6月4日に発出している、全日遊連が傘下の各都道府県方面遊協を通じて実施した、組合ホールにおける「遊技機の保管状況調査結果」について説明があった。この中で日工組より「ホールからの預け先で、販社に保管されている遊技機については、各販社からホールに対して、早めに排出を促していただけないと幸いである。」との発言があった。
- v　その他として、前回の理事会でも説明したが、全商協と回胴遊商の連盟で、日工組と日電協に向けて発出した「新型コロナウィルス感染症等の影響における組合員の現状と職域の確保に関するお願いについて」の報告があり、林会長から「今後、具体的にどのようなことができるのか検討し、引き続き話し合いを行いたいので、よろしくお願い申し上げます。」と発言があった。
- ③ 6月23日開催、パチンコパチスロ産業21世紀会について
- i　21世紀会の開催に先立ち、警察庁の小堀課長から「パチンコ営業が信用保証協会の保証対象、政府系金融機関の支援対象となった件」「旧規則機の撤去に係る経過措置期間1年延長となった件」、「パチンコホールの休業要請の件」の3点について講話があった。
- ii　21世紀会の阿部代表より、旧規則機の取り扱いに関する21世紀会で決議された事項を遵守するような内規を、各構成団体にて設けていただきたいと提案がなされ、全団体異議なく承認された。

iii 林会長より「新旧遊技機設置比率明細書の運用について確認したい。」との発言があり、阿部代表より「明細書の運用については、警察庁からも各所轄に提出していただき、その状況の確認をすると述べられているため、運用を行っても問題ないと考えている。」との発言があった。これを受け林会長より「速やかに臨時の中古機流通協議会を開催し(7月2日開催予定)、その取り扱いを決めさせていただく。」旨の発言があった。

iv 林会長より「21世紀会誓約書において、全商協ではホール5団体のどこにも所属していない非組合員ホールより、誓約書を回収している。途中経過を説明し、回胴遊商とも協力しながら、改めて、回収できていない非組合員ホールからの回収を行いたい。」との発言があった。

v 依存対策に係る費用分担、

- ・2020年度のRSN支援金、54,700,000円
- ・依存問題啓発週間の諸経費の負担 5,034,419円
- ・有識者会議費用の負担 3,756,966円について全団体異議無く承認された。

vi 承認事項については、21世紀会事務局で作成した、「2019年度パチンコ・パチスロ依存問題対策実施状況報告書(案)」と「本人同意なしの家族申告プログラムにおける『助言機関の設置』」について、審議が行われ、全団体異議なく承認された。

vii PCSAの加藤代表理事により「経過措置1年延長に該当する遊技機が、認定を取得した機械なのかどうか、遊技機の表側から見分けることが出来るような、何かしらのマークをつけることはできないか。」との発言があった。この件について阿部代表より「この場で議論や結論は出せないので、別途、検討させていただく。」との発言があった。

④ 今後の業界のあり方について、7月1日全商協において、阿部代表と意見交換会を行う。

⑤ 全商協事務局の夏季休暇について

8月8日から8月16日までとする。地区遊商の夏季休暇が確定したら全商協に報告されたい。

⑥ 次回理事会等の開催について

7月28日(火) 13時30分から組織委員会、14時30分から理事会を、TVとzoomで行う。

第4号議案 県遊協非組合員からの誓約書等の回収に関する件<報告事項>

高橋理事長より、次のとおり説明がなされた。

新型コロナウィルス感染症の影響により、旧規則機から新規則機への期限内入替が困難な状況のため、旧規則機の稼働期間を1年延長する施行規則が改正

されたことに伴い、21世紀会において旧規則機の撤去を計画的かつ確実に履行する決議し、各ホールから決議事項の誓約書と新旧規則機設置台数表を提出して貰い、それを管轄する警察署に提出することとされた。ホールへの誓約書等の提出要請と回収は全日遊連（各都道府県遊協）が主体となって行うが、ホール関係団体のどこにも所属していない、非組合員ホールに関しては、全商協（各地区遊商）で行うことが取り決められたことから、先般、東北地区の非組合員17ホールに対し、取引している組合員（販社）から文書を持参し要請した。本日現在の回収状況は、誓約書が11ホール、新旧設置台数表は9ホールとなっている。未回収をどのように対応するかについては、今後の21世紀会の結論を待って対応する予定である。

第5号議案 社会貢献活動に関する件〈報告事項〉

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う献血活動について

杉本委員長より、新型コロナウイルス感染症禍の中、医療に必要な「血液」が不足していることから、社会貢献活動の一環として、積極的に「献血」を行い、国民の医療をサポートかるため、組合員に対し「献血活動」への協力要請文書を発出した旨の説明がなされ、改めて理事会の場で協力要請があった。なお、献血期間は、期間を定めず（本年度中）、自主献血とした。また、協力者に対してクオカードを進呈する。

2 鎮守の森のプロジェクト「福島県南相馬市・宮城県岩沼市／育樹祭（草抜きボランティア）」の開催について

杉本委員長より、鎮守の森のプロジェクト「福島県南相馬市・宮城県岩沼市／育樹祭（草抜きボランティア）」が下記のとおり開催され、今回は、自由参加とし、役員及び社会貢献委員に参加案内を発出した旨の説明がなされた。

(1) 南相馬市育樹祭概要

- ① 開催日時 令和2年7月11日（土）12時15分～15時30分
- ② 開催場所 鹿島区2018年植樹地

(2) 岩沼市育樹祭概要

- ① 開催日時 令和2年7月12日（日）10時00分～12時30分
- ② 開催場所 二野倉公園地内2019年植樹地

第6号議案 その他

1 フェイム誌への季節広告掲載について〈審議事項〉

フェイム誌代表友道氏より、フェイム 7 月への夏季広告企画案の説明があり、検討した結果、名刺広告（各役員）4 コマ 50,000 円（税別）及び暑中見舞い広告（全組合員）740,000 円の掲載依頼が了承された。

2 秋田県遊協チャリティゴルフコンペについて〈審議事項〉

秋田県遊協から案内があった、本年 10 月 9 日開催予定のチャリティゴルフコンペに、高橋理事長及び柳副理事長が出席するものとした。

3 役員報酬について〈審議事項〉

高橋理事長より、新型コロナウイルス禍の中、多くの組合員販社は厳しい状況下にあるものと推測されることから、我々役員の報酬を減額するかどうかについて諮詢された。今回の結論として、組合の収支状況は赤字転落とはなっていないが、まだ見通せないところもあるので、2、3 ヶ月状況を見極めて、再検討するものとした。

4 事務局の夏季休業期間について〈審議事項〉

令和 2 年 8 月 8 日（土）から 16 日（日）までとする。（全商協事務局と同じ期間）

5 事務局職員の夏季賞与について〈審議事項〉

減額して支給するものとした。

6 次回理事会開催日について〈審議事項〉

令和 2 年 7 月 29 日（水）予定とする。

以上をもって、午後 5 時 20 分、理事会を終了した。